

議事日程第4号

平成19年12月11日(火)

第1 議案上程(議案第80号から第106号まで)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

第3 請願上程(請願第5号)、常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22人)

2番 吉田清孝	3番 三浦利通	4番 古仲清紀
5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志	7番 船木正博
8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎	10番 吉田直儀
11番 畠山富勝	12番 越後貞勝	13番 三浦桂寿
14番 木元利明	15番 船木金光	16番 安田健次郎
17番 笹川圭光	18番 船橋金弘	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三		

欠席議員(2人)

1番 中田敏彦 24番 船木茂

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤 一誠	副市長	伊藤 正孝
教育長	高橋 金一	監査委員	加藤 金一
企業管理者	小野 忠儀	総務企画部長	板橋 継喜
市民福祉部長	西方 文太郎	国体事務局長	齊藤 憲雄
病院事務局長	東海林 誠	企画政策課長	下間 秀春
総務課長	湊 正人	財政課長	武田 英昭
福祉事務所長	佐藤 誠一	農林水産課長	三浦 光博
観光課長	菅原 正幸	商工港湾課長	飯沢 吉三
都市下水道課長	浅野 光男	若美総合支所長	加藤 透
会計管理者	沖口 重博	選管事務局長	佐藤 龍雄
監査事務局長	佐々木 邦子	農委事務局長	伊藤 利信
教育総務課長	戸部 秀悦	病院総務課長	児玉 守美
企業局管理課長	豊沢 正		

午前10時02分 開 議

○副議長（三浦利通君） これより、本日の会議を開きます。

船木茂君、中田敏彦君から欠席の届け出があります。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第80号から第106号までを一括上程

○副議長（三浦利通君） 日程第1、議案第80号から第106号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

4番古仲清紀君の発言を許します。4番

○4番（古仲清紀君） どうもおはようございます。

議案第82号です、副市長定数条例の一部を改正する条例についてお伺いをしたいと思います。

3月定例会です、市長は、19年度から部長級職員を補充しないで20年度末で部制を廃止するというので、不在となる部長の職務を補充するためにも副市長2名が必要であるとのことで、副市長の定数を2名とする条例が提案されております。

議会では、高野寛志ほか5名から副市長を1名とする修正案が提出され、私は、副市長1名でもトップマネジメントのトップダウンにより、職員の意欲と英知の結集を図ることによってカバーはできるんだと。行政改革での職員の管理職手当、時間外手当縮減、病院の赤字経営など、市財政は危機的であり、少子高齢化が進み、人口減少の一途をたどり、人口3万人台の男鹿市には、副市長は2名は必要じゃないと原案に反対しまして修正案に賛成する討論をいたしました。修正案は、否決されまして、原案は賛成15、反対8で可決、副市長の定数が2名となった経緯があります。

市長は、5日の諸般の報告で副市長の定数につきまして、少子高齢化対策、産業振興などの山積している課題を考慮し、その調整機能として業務分担により指導、実行ができると考え定数を2名としておりましたが、現在、行政運営には一人であたっており、このまま現状に合わせて定数を1名にしたいという報告がございました。

市長、私はですね、今申し上げましたように、副市長2人には反対でございました。

2名から1名にするということに関しましては、私は賛成でございます。ただし、1月16日の議会全員協議会に私は都合で欠席をいたしました。副市長を1名にするということについては、何ら話もなかったと私は聞いております。1名にするということについてですね、急に12月定例会に提案されたことはですね、この間、何かがあったのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。このことについてはですね、全員協議会などで協議すべきことではなかったのかどうか。この今回の議案は、撤回をしていただいて、協議会などでですね、十分協議してから改めて議案として提案されたらどうかと私は考えますが、市長はどう考えられておられるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（三浦利通君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

それでは、ただいまの古仲議員のご質問にお答え申し上げます。

副市長2名制につきましては、当時、収入役が残任期間、就任したままで良いという特例がありまして、残任することとなりましたけれども、収入役の職務といたしましうか、仕事では業務の範囲が限られておりますので、私の任期中、副市長2人にして業務を分担し、本市が抱えている数多くの諸課題の早期解決に取り組んでもらい、2年間の任期中に、その結果を検証させていただくということでスタートをさせていただきました。しかしながら、ご承知のとおり佐藤副市長が辞任するという考えてもみない急な事態が起きました。その後、伊藤副市長1人での体制で業務を進めてまいりました。私は、この事態にどう対応していくのがより良い方向なのか熟慮いたしました。今現在の体制が一番スムーズにいくのではないかと一度2人制でスタートしたものでありますが、この考えてもみなかった不測の事態が起り、一度は決定したことであっても、それをどこまでもごり押ししていくということではなく、現状を見据えて、より良い方向に柔軟に対応していくことが最良と考えて、このたび提案させていただいたものでありますので、ご理解いただければありがたいというふうに思っています。

以上でございます。

○副議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。4番

○4番（古仲清紀君） 市長、私はですね、2名から1名にするということに関してはいいとか悪いとかじゃなくて、私はいいと思うんですよ。ただ、急にですね、何も話し合いも何もなしで、短期間でまずころころ変わると。市長は何についてもですね、この副市長だけの問題でなくても、何せころころ変わりますよね。これどういうことなんですか。これではね、市長、トップマネジメントのトップダウンでできますか。まず、20年度末にですね、部制を廃止すると言われてはいますが、このことだって私はわからないと思いますよ。今1名にするということなるとですね、行政運営ができなくなるんじゃないかと私は心配しているわけです。

ですから、これは前にも私は申しましたんですけど、部長制を廃止をすること自体が間違ってたんじゃないかと思うんです。

それと、私は、きのうの一般質問でも申し上げましたけど、何せ市長はですね、ころころ変わる。どこを掴めばいいんですか。これではね、職員のですよ、意識改革なんていうのはできないですよ。それで、職員も皆殺しになるんじゃないですか。ロボットの職員が育つと思います。それでも市長はですね、市政運営ができると考えてられるのか、そこら辺をもう一度お伺いいたします。

○副議長（三浦利通君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

私の考えというものも出しながら、皆様にいろいろご判断をして、また、民意といましようか、市民の皆様のご意見も伺わなければいけない、そういうことでこのたび、いろいろと重なりまして、大変ころころ変わるということで、皆様に不安を与えているわけですが、今後は、早めの議会に対する協議とまた市民に対する公開をしながら、適切な判断、決定に努めまして市政運営にあたってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（三浦利通君） 4番

○4番（古仲清紀君） 今、市長は協議しながらこれからはやっていくということをおっしゃっておりますのでですね、今回のこの1名にするという議案はですね、私は撤回していただいて、全員協議会などでですね、十分協議して私はやっていただきたい

と思うんですけど、そこら辺はどうなりますか、もう一度お願いします。

○副議長（三浦利通君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、このたびの体制、不測の事態が起こりまして、これに柔軟に対応していくということで、今回提案をさせていただいております。ひとつその辺、より良い方向を見いだすための決定でございます、ご理解いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（三浦利通君） 4番古仲清紀君の質疑を終結いたします。

次に、16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） 通告の時間が迫って全部通告しなかったわけですけども、そんなに相当の時間を費やすという質問でないので、議長のご判断をお願いしたいと思うわけですけども、まず、はじめに今副市長制のね、2人を1人にすると、私はこの私どもの主張がとおってありがたいなという基本的な考え方ですけども、この前一般質問した際にね、やっぱり議会の意向を大事にするという姿勢はそれは基本として、私方も尊重しますよ。非常にいいことだなと思うんだけども、やっぱり今の議論にあったように、やっぱり一貫性の問題もまたね、一方では要求される市長のやっぱりマネジメントの姿勢というの、これもまたやっぱり行政をつかさどるね、やっぱり責任者としてのね、姿勢はやっぱりきちっとしなきゃならない難しさがあるとは思いますが。そういう点で、今前段議論しましたので、あまりこの点については答弁を求める質問をしません。いずれにしても、そういう見解なのでご承知おき願いたいということでもあります。

初めに、議案第85号の男鹿市の廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部、やっとな念願というか、広域のすばらしい公害のないごみ処理場のね、リサイクルなども含めた相当規模のものが完成するわけではありますが、これに伴っての条例改正なんですけども、ひとつ聞いておきたいのはね、申川の旧若美町で投棄してる埋立て方式のこの処理場が長くないと思うんだけどもね、これの取扱いはどうなるのかね。ちょっと今の提案だけではわかりにくいので、これの絡みでね、その方向なども知ら

せていただければなというふうに思うんです。ついでというわけじゃないんだけど、こういうふうになってくると古いものの整備も必要なんで、大潟村にあるね、旧若美町が関与しているあれも、解体するということになってるようですけども、いつ頃どうなるのかね、これらも方向ははっきり定めて議会に知らせていただきたいなというふうに思うんです。

もう一つは、これに伴って、今、盛んに清掃センターができることによるのごみの出し方のね、啓蒙やってますけども、大分きれいなカラーでね、担当の職員方難儀して分別方式のね、出し方をやっているようでありますけど、以前として不法投棄がね、こういう物事の変わり目というのは、経験主義なんだけど、不法投棄が増えるんですよね。なかなか今までどおりでないということもあたりしてね、わかりにくいということなるとついついポイ捨てやっちゃうということで、私など農地を持ってるものですからね、結構被害に遭ってるわけですけども、この不法投棄もあとをたないわけですけども、この際やっぱり全国的に進んでる、世界ではスイスが一番だと思うんだけど、ああいう誰が行っても綺麗だなと言えるようなね、行政の取り組みというのは進んだ市では、大都市圏では進んでいるわけだけども、農村部でもね、これは今のごみをどうやって綺麗なまちにしていくというかね、不法投棄もない、分別もきちっとしたもの、そしてクリーンなね、清掃業務を遂行していくという点での考え方からいくと、もっと総合的なね、対策が必要なのかなというふうに思うんです。まして、観光地にはあまり目立たないと思うので、やっぱりそこら辺は心があるのかね、ついつい観光地でない、不足したところへ不法投棄が結構増えてるというふうに思うので、そこら辺の対応も含めて、これからの検討課題をご答弁いただければなというふうに思います。

次に、86号の問題ですけどね、デイサービスセンター、これが若干の報告、議案の報告の中身ですけども、聞きましたけども、福祉協議会、男鹿市社会福祉協議会、ここに委託するようですね。ただ、これはいつも言うので、物事変わったら良くなるというのが普通、そういうことで思って我々賛成しているわけですけども、鷹巣のケアタウン問題ね、あそこで前市長の方が、何回か外国に行って学んだことでそれを盾にして大福祉エリア構想をつくって話題になったわけですけど、たまたま社会福祉協議会に移行したら、そこに対応する介護に携わる職員の数が不足じゃないかという

ことで申し立てされましたね。きのうのニュースですか、いくらかそういう点では人員配置をしたというふうになっているようですが、社会福祉協議会というのは立派にやっているとと思うんだけど、この種の問題になりますとね、ああいうふうな問題になりかねはしないのか、スタッフというのは、単なるヘルプサービスの訪問スタッフが多いようですが、この介護にかかわる問題についてのそういう介護に携わる方々のスタッフがね、十分なのかどうか、そういうミスなどがないように運営できるのかどうかお伺いしておきたいということです。

次にね、87号の問題ですけども、これまず機構改革に伴って保健センター及び在宅介護支援センター、それからもう一つね、すいません、86号の問題、もう一つ質問したかったんですが、特別会計が今度ねどうなるのかという最後の特別会計、会計条例の一部改正部分、4、5、6とあるわけだけれども、この一部経過措置とかね、デイサービスセンターの特会のあり方、今まで特会大分あるわけだけれども、この捉え方は経過措置があったり、5号なくなるということもあるんだけど、こちら辺のね、教えてもらいたいんですけどね、特会の会計はどうなるのかちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。

それから87号ですけども、この条例改正、条例の改正なんだけれどもね、保健業務が今度、市民課になるのですかな。この間の議会全員協議会でちょっと見させていただいたんですけど、保健福祉センター、立派な場所があるわけだけれどもね、今度、見ると今度福祉、保健福祉センターが今度福祉がなくなって保健センターというふうになるわけですけどね、別に文字の付け方とか、あり方じゃなくて、私は中身を重視する考え方しようと思ってるんだけど、福祉がなくなったから保健センター云々じゃなくてね、これ機構改革の絡みであそこの看板が今度福祉がなくなるのかどうかね、それで、単なる身分が市民課に配属されただけで、機構がそのままということであれば話もわかるんだけど、その点についてはね、どうなのか。もう少しわかりやすく知らせていただきたいなということなんです。多分、保健婦さんはそのまま向こうにいて、あとの部分はこちらへ来るのかね、常任委員会あるわけで、審議もあるわけですけどね、もう少し鮮明に、ほかの議員さんのわかりやすいように提案していただければね、ありがたいなという点でひとつ聞いておきたいと思います。

もう一つは、そういう絡みもあってね、本来の保健業務というのは、過去にはね、

小さな町ほど保健業務が行き届いて、保健婦さんが目立つんですね、一人暮らしへ回って食事指導をしたり、血圧測定なんかしてるの、しょっちゅう保健の車見るんだけども、私方みたいに田舎育ちで大きな市に育ったことがないので、なかなか保健業務に携わる車が見えないように思うんだけどもね、前に質問したんだけども、国民健康保険会計の問題も含めてね、この保健業務をもしかしておろそかになるとね、大変な弊害をこうむると、目に見えない財源難の要因になるということなんで、この機構改革に伴って、保健業務が一步たりとも後退しないということになると思うんだけども、その点はどうなのかね、その態勢のことも含めてお答えをいただければありがたいなというふうに思います。

それからね、議案第89号のね、男鹿市下水道条例の一部改正する条例制定、これね、最初の提案理由は、国の圧力があって月3千円にしないとだめですよという指導があったから改定せざるを得ないとなってるんですけども、中身見るとね、そんなことひとつも書いてないんだね。単なる、単なるというかいろんな工事のね、必要性があるとか。そういう中身だけを書いてるんだけどもね、これ本来、同僚議員の佐藤巳次郎さんがね、やっぱり国のいい加減な地方自治体に対する介入をやめるべきだという基本的な考え方話したようにね、国の圧力なんですかね、もう理由の中にもそういう点きちっと総務部長に聞きたいんだけどもね、やっぱり国に圧力かけられてこうならざるを得ないんだと率直に出した方がいいなと思うんですよね。こうなるとさもそういうものじゃなくて、たまたま下水道というのはこういう理由だけで引き上げざるを得ないと。最初の方の理由と今出されているこの提案の中身とちょっと違うんですよね。私はそういう点では、こういう国の高圧的な圧力には大嫌いな立場なのでね、こういうことも含めてやっぱりきちっと市民に知らせるためにもね、やっぱり国の圧力があってしなきゃならないんだという、引き上げの理由はね、市民に納得を得る意味でもやっぱりきちっとしておかないとだめだと思うんです。これだとね、そんなことじゃなくて単なる下水道のあれだけの引き上げだという理由なんで、こころはなんでそういう提案理由ということについてのね、率直な考え方を出さないのか。この点についてお聞かせ願えればというふうに思います。

それからもう一つです。合併、速やかにいったようであります。私、一喜一憂して大きければいいということが必ずしも正しいとは思えない質問を、考え方をこの場で

話したことあるんだけど、それは、市民の要求に基づいてね、発展的な教育、行政をつくるという意味ではやむを得ないというふうな立場なんですけれども、この90号で、男鹿市の五里合の中学校の方々の登校手段というのはどうなるのかね。ちょっと気になるので、そこだけ教育長にお聞かせ願えればなというふうに思います。

それからね、もう一つ、一般会計の補正予算、これは議会のこれから、あしたからの予算委員会で議論になると思うんだけど、ちょっと盛んに議論されている福祉灯油の問題ね、私も質問したし、佐藤巳次郎議員さんも質問してるので、ましてや喫緊の課題だということは当局も認めているような答弁でありましたので、関連で質問させていただきますけどもね、きょうの朝日新聞なんですけどもね、国の方針、当局で見たと思うんだけど、路線バスの運行やね、陸島への連絡の維持のために補助金対策を今度盛り込む方針が出ましたので、非常にきのう、おっといのこの議場での議論と噛み合っている、ある意味では期待できる施策が出てきたなというふうに思うんです。

もう一つは、寒冷地の灯油代、この支援がね、国でやると。しかもね、私方言うてるのは北海道の例、一部やってるということで、記事が掲載されているわけですけども、この北海道でやってる福祉灯油助成、これをね、各自治体で、寒冷地の自治体で進めれば、やればそれに見合う特交を補助しますよという国の方針なんですよね。ですから、簡単に言えば我々質問してるわけだけでも、急いでやってくれという質問をしてるんですけども、予算とかのことでね、なかなかいい答弁もらえなかったんだけど、やればくるんだったらやった方がいいと思うんですね。別に出した分あとで、あとになるんだけど、国から補助してくれるんだったらね。やっぱり思いやりの心、私、おっといこの間、4番目の質問でね、福祉の思いやりの心で市民に還元すべきだという姿勢を貫いてほしいという質問したんだけど、そういう意味でもね、これやっぱり速やかに取り組む問題ではないかと思うんだけど、この点についてはどうなんでしょうか。

以上です。

○副議長（三浦利通君） 西方市民福祉部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） 安田議員にお答え申し上げます。

申川の不燃物埋立て処分場の今後の利用計画でありますけれども、今回、クリーンセンターができます関係で、燃えるごみ、燃えないごみ、あるいは粗大ごみ等についてもクリーンセンターの方で処理をすると、そういうふうなことになります。そういうふうな関係で、今後、申川不燃物処理場につきましては、災害のごみ、あるいは各種クリーンアップのごみ等について処理をしていくと、こういうふうな方向で検討しておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、大瀧村ほかの旧若美町が入っていたごみの処分場、処理場でありますけれども、現在解体工事を進めてございまして、今年度末で解散手続きをする予定であります。3月の定例議会には、解散議決をお願いしたいとこういうふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

不法投棄の関係でありますけれども、市では不法投棄の監視員等を委嘱しながら、何と申しますか、不法投棄がないような絡みで巡回等をしているわけでありますけれども、中には、不法投棄されて景観上も大変具合悪い部分等もございまして、そこら辺については、業者のご協力を得ながら順次処理をしていると、こういうふうな状況でありますので、今後とも、不法投棄のないように市民福祉部として一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、デイサービスセンターの関係でありますけれども、平成18年の4月からデイサービス事業につきましては、指定管理者制度を設けまして、社会福祉協議会に指定管理をお願いしてるとこういうふうな状況であります。今回、利用料金も併せて指定管理者に収受させるとそういうふうな形になります。公設民営でもっとも何と申しますか、民間の部分の力が発揮できる部分になるのではないかなとこういうふうなことで、社会福祉協議会とも協議をして現在に至ってございます。そういうふうな関係で、今回の条例が改正がされるというふうな形になると、デイサービスセンター特別会計等については、3月いっぱい廃止とこういうふうな形になりますのでご理解を賜りたいと思います。

なお、今現在、中央デイサービスセンターの職員は16名でありまして、デイサービスの事業等について、何ら問題なく消化をしていると、こういうふうな状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、条例の改正の関係で、保健センターの業務関係でありますけれども、指

揮命令系統は、市民生活課の中で統一をされるとこういうふうな形になりますけれども、保健業務等につきましては、今までどおり保健センターの方で業務をしていただくと、こういうふうな形になります。併せて、20年度から特定健診の部分が始まります。メタボリックを含めた特定健診が始まりますので、そこら辺について、精力的に取り組んでいかなければいけないのかなとこういうふうに思っていますし、何といたしますか、地域の保健福祉、併せた絡みで訪問活動を強めながら、保健活動をしてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいとこういうふうに思います。

それから、福祉灯油のお話でございますけれども、現在、まだ国の方から具体的な要綱等が流れてきておりません。国の動向を見きわめながらタイムリーに施策を展開してまいりたいと。検討してまいりたいと、こういうふうに思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○副議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私からは、議案第89号の下水道条例の一部改正についてのご質問でございますが、議員お話しておる国からの圧力というようなことではなく、きのうもお話しておりますけれども、下水道事業を安定的に供給し続けるためには、他会計からの繰出金、これには今現在依存しておるわけですが、可能な限り使用料に、収入によりながら原価を回収する必要があるというようなことから、一般会計からの繰り出しにより、汚水処理原価を回収することは、下水道による便宜を享受できる住民、ということは、それなりの地域に限られた今下水道事業になっておるようなことはおわかりのことと思いますけれども、ということで住民からの不公平も生じるといことで、今までずっと他市ではそれなりに使用料金の改定を行っておるわけですが、私どもの方では今まで上水道の値上げ、料金改定に併せてというような形で、今までずっと料金改定しなかった経緯があるわけです。というわけで、今回この機会にひとつお願いしたいということと、併せて、今まで国からはこの件について18年度からという話をしておったわけですが、我々の方でもいろいろな事情があるということで、18年、19年度、これには経過措置をとらせていただいて、20年度からそういうような形で最低限のところの使用料に抑えながら、ひとつ、今

下水道を使用しておる方々から3千円、最低のところの3千円をお願いしたいということで提案しておるところですので、ひとつどうかよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（三浦利通君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 来年4月から五里合中学校から瀧西中学校に通学する予定の生徒は40名でございますが、路線バスが走っておらないことから、スクールバスで通学していただく予定でございます。

○副議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） もうちょっとだけ質問させていただきたいと思います。

85号についてはね、ある程度わかりました。ただ、申川不燃場、申川不燃物処理場、災害とクリーンアップした際、道路清掃とかね、市民総出でやった場合のみだと期限が相当伸びるのかなというふうに思うんですけどもね、これ確か期限とか何かなかったのかどうかね。あそこいっばいなければ、その時点で廃止なるのかね、そこら辺はちょっと定かじゃないので、もう少し聞かせていただきたいんですけども、災害とそれだけだともう少し、ずっと伸びる可能性があるんですけどね、ありがたいんですけども、ああいうところがあるとね。そこら辺はどうなるか、もう少し鮮明にお知らせ願えればというふうに思います。

それから、86号のデイサービスセンターの委託の問題ですけどね、答え方ですと、鷹巣みたいなことはないような答え方なんで、素直に大丈夫かなと思えばいいんですけども、答え方としては中央デイは十分ですと言ったんですけども、これ全部のデイを扱うとしたらね、十分なのかどうか。そこら辺安心したようなご答弁があるのかどうかね。例えば、旧若美の方の福祉センターはちゃんと行き届くのか、北部の方はどうなのか、中央デイについては、答弁どおり信用しますけども、ほかはどうなのかも含めてね、対応がきちんとね、行き届いた介護デイがやれるような態勢になるのかどうか、そこが手遅れはしてないのかどうかね。ここら辺についてももう少しお知らせ願えればなというふうに思うんです。

保健業務の問題でね、私気になってるんですけど、業務内容は変わらないし、今ま

でどおり市民課で指揮命令系統でやると。メタボリックの絡みで当然やるというのは、これは全国的にもやられるわけだけれども、スタッフは増員するのかね、どうか。相変わらず財政難ということで、そのままのスタッフで、国で進めようとするメタボリック症候群の対応なんかも含めてね、進んだ保健業務というのは展開されるのかどうか、相変わらず今までのままなのか、どうも行政機構に絡めてきたところを見るとね、ややもすれば、少ない姿勢でやろうとするんじゃないかなというくらいがありますので、相変わらず心配症で悪いんですけども、そこら辺はどうなのか。

もう一つ、副市長ね、副市長というのは非常に温厚な人で信頼性のある方だと伺って大賛成したんですけども、答え方としてね、私方の委員会の中で、別にそれは下水道の理由はそうですよ。今の提案されている理由は、ただ、私方にこの間、常任委員会の説明では、国からの圧力があってという話、私素直に聞いた上でねこういう質問したんでね、中身についてはそれはさっきの提案理由としてね、国からの圧力という字をつければそれはおかしいかもしれないけれども、もう少し、委員会でということもあるけども、所管だからそうだけど、ちょっとね、私は総務課的なね、提案理由で私最初質問してるんで、中身についてはそれは常任委員会だかもしれません。ただ、提案理由の中でこういうことは一つもないという質問してるので、必ずしも常任委員会だけの問題ではないというふうなことで、私は総務課長が答えるのかなと思って質問してます。そういう点ではきちっとしていただきたいなというふうに思ったので質問させていただきました。

あと灯油の問題ですけどもね、国からこなければしょうがないという地方自治体の存在のことあるんだけどね、しかし、やっぱりこの間からの議論もね、病院のことも含めてね、やっぱり手早く漁港の、港のことも病院のことも手早く速やかに早めにといいね、そういう行政姿勢が求められているんでね、国からこなければそれまで黙って待っていようと、国からやられたからそうしましよやという問題ではなくてね、一早くこんな記事がもし出る時点でね、出る時点より、もう県あたりでは察知してるわけだけれども、そういうのやっぱり一早くね、うちらは県会議員行けば聞けるんだけども、皆さん方はもっと早めのね官報などが出てるはずなんで、早め早めにやっぱり対応してね、出た場合はこうしますというぐらいの答弁もね、やれるような形での姿勢を貫いてほしいということで、もしこれ国から来た場合、取り組むかどうかの質

問をさせていただきます。

以上です。

○副議長（三浦利通君） 西方市民福祉部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） 申川不燃物処理場の件につきましてお答え申し上げます。

議員ご承知かと思えますけれども、今後は、災害ごみと何といたしますか、クリーンアップのごみというような形で現状からいきますと、もう相当数処理場としては利活用ができると、こういうふうな形になるのではないかなとこう想定しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、デイサービス事業の関係でありますけれども、今回、中央と北部のデイサービスを男鹿市社会福祉協議会の指定管理者というような形で指定管理をする計画であるわけでございますが、北部のデイサービスセンターにつきましては、17名で実施をしてございます。それから、旧若美のふれあい荘につきましては、介護保険当時から利用料金も収受させる制度をとってございます。その関係で、特別会計等については設置してございません。併せて、昨年の18年の指定管理者制度の部分でも収受させるというような形で実施をしておりますし、現在のところデイサービスの部分でサービス低下とか、そういうふうな部分は一切ございませんし、より一層このあと事務所としても高齢福祉の部分で、デイサービス事業がより実効が上がるような形で一緒に検討してまいりたいと、こういうふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、保健師の関係でありますけれども、明年度、スタッフ2名の増員をお願いをしておりますし、今回の職員採用の部分等についてもそういうふうな形でやられたと、こういうふうな状況でありますので、スタッフは増員になるとそういうふうなことでご理解をお願いしたいと思います。

それから、福祉灯油の関係でありますけれども、情報の収集に積極的に努めてまいりますし、できれば、市民生活の動向を見きわめて検討してまいりたいとこういうふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（三浦利通君） 安田議員、89号の再質問については、所管の委員会の方で質疑を十分していただくということでご了解願いたいと思います。さらに質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎君） 教育長、さっき聞くの忘れたんだけども、スクールバスというのね、私素人でわからないんだけども、あれ例えば40人の数だとね、運転手抱えてやるだけだとね、単純に考えるとどっかを回るのがどうかかわからないんだけども、どういう回り方をしてるのかかわからないんだけども、あれだけだって採算の問題でいくとね、大変なのかなと。財源の問題ね、苦勞するでしょうねと思ったんですけども、そういう積算をして見た場合ね、今のスクールバスの方がベストなのかどうかね、ここら辺についての検討なんていうのはやっぱりなさるのでしょうか。

もう一つはね、あれいわば父兄の要望を聞いていきますとね、部の活動によってね、終わる時間とか何かも結構あるので、相当つきっきりで運転しないと、生徒の現場の要望に見合う形での運行というのは、運送というのは矛盾が出る場合あるんですけどね。そこら辺の対応なんかはどこまで細かく検討してるのかどうかね、お聞かせ願えればなと思います。

○副議長（三浦利通君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） スクールバスと路線バスの費用比較につきましては、スクールバスの方の費用が高くなっておりますので、私どもとしては、市民の足を確保のためにも路線バスを利用していただきたいということを保護者にこれからお願いしてまいりますというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○副議長（三浦利通君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第80号から第94号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○副議長（三浦利通君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第95号から第106号までについては、委員会条例第6条に基づき、議員24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本12件は、24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、あす、12日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第3 請願第5号の上程

○副議長（三浦利通君） 日程第3、請願第5号を議題といたします。職員に請願を朗読させます。

【職員朗読】

請願第5号 市道女川～天台線の早期整備について

○副議長（三浦利通君） 本件は会議規則第133条第1項の規定により産業建設委員会に付託いたします。

○副議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、あす12日から18日までは議事の都合により休会し、12月19日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時49分 散 会

議案付託表

総務委員会

- 議案第 8 0 号 男鹿市市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 議案第 8 1 号 男鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 8 2 号 男鹿市副市長定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 3 号 男鹿市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 4 号 宮沢地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

教育厚生委員会

- 議案第 8 4 号 男鹿市清掃センター条例を廃止する条例について
- 議案第 8 5 号 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 6 号 男鹿市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 7 号 男鹿市保健センター条例及び男鹿市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 0 号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 1 号 男鹿市奨学資金貸与に関する条例及び男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

産業建設委員会

- 議案第 8 8 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 9 号 男鹿市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 9 2 号 男鹿市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 3 号 男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 請願第 5 号 市道女川～天台線の早期整備について

予算特別委員会

- 議案第 95号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第 96号 平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 97号 平成19年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 98号 平成19年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 99号 平成19年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第100号 平成19年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第101号 平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第102号 平成19年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第103号 平成19年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第104号 平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第105号 平成19年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第106号 平成19年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

